



▲建て替えが必要な市民会館

# 市民会館 地権者同意に 市も努力を

市は、千日前への市民会館の移転について地権者の同意100%を条件にしています。

だが、反対の地権者がいるにもかかわらず準備組合から話を聞いただけで「同意が得られる見込み」として決定しました。

新しい文化芸術施設は必要です。だからこそ地権者の理解を得て進めなくてはなりません。

この再開発は市が計画に関与し、期限も市が求めており、地権者同意が組合任せでは問題です。

# 災害を改憲の 口実にするな

熊本地震の発生後、官房長官が憲法を変えて緊急事態条項を盛り込むことについて「大切な課題だ」と発言しました。

言いました。本会議で現行憲法が原因で災害対策がとれない場合があるのかを質問したところ、市の答弁は今の憲法で問題ないというものでした。災害対応の遅れを憲法のせいにするのは許されませんし、改憲の本当の狙いは海外で競争する国づくりにあります。なにより憲法を活かしてこそ個人の尊厳を守る災害対応が行えます。

# 平和行政は市の責任で

平和行政は市の責任で行うことが必要です。今議会で空襲展示室の充実や語り部の養成などを求めました。シティミュージアムの入り口に空襲展示室の看板をわかりやすく掲示すること、ホームページの改善はすぐできるとの答

弁でした。体験者も高齢化し次世代につながる活動を市がサポートする必要があります。岡山でも被爆2世・3世の会ができています。こういう新たな動きを市としても把握することが平和の継承につながります。

# 中期計画に 平和の重視を

市は岡山市長期構想の前期5カ年の具体的政策を定める前期中期計画を策定中です。

「教職員の人件費が県から移譲される際には市の裁量で体制を充実させること」を求めました。

市の計画では、平和は人権施策の1項目になっています。市議団は「平和の位置づけを高めて独立した項目にするこ

と」議論を始めています。議会でも区ごとの計画を議論する特別委員会を設置し、議論を始めています。

# 御津虎倉産廃 不可解な行政手続き

市は、業者の軽微な変更届け出で、産廃最終処分場の再許可を下ろす可能性がありま

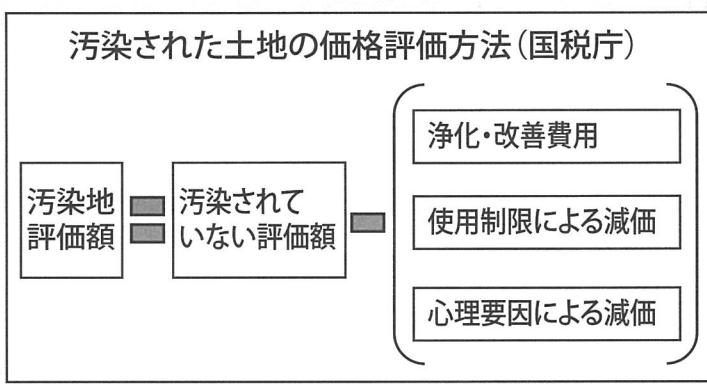
は、業者の「軽微な変更手続きで再許可することが可能」としています。行政手続法からしても不可解で、認めるわけにはいきません。

# 高すぎる

# 新斎場用地

富吉の新斎場予定地は産廃処分場跡地を宅地見込みとして、4億3千万円余で買収しました。土地評価は、汚染に

よる評価の減額がされており、不当に高い金額であると追及しました。税務署という土地評価の公



9月には地元住民が岡山市を提訴している公判で土地鑑定士の聴取がされることになっています。

## 市政報告会(予定)

8月23日(火) 13時30分  
瀬戸公民館  
※今回は全市で1回です

## 市民の意見を聴く会(予定)

8月25日(木) 13時30分  
市役所内

## 9月議会日程(予定)

常任委員会 8月30日(火)  
開会日 9月2日(金)  
代表質問:

8日(木) 12日(月)  
共産党代表質問(河田):  
9日(金) 午後

個人質問:  
12日(月) 16日(金)  
常任委員会 21日(水)  
閉会日 27日(火)

※請願陳情締切: 9日(金)

## 編集後記

参議院選挙は、自・公が争点から「憲法改定」を外す中で、改憲勢力が2/3を占める結果になりました。しかし、9条を壊し、戦争する国づくりを進める「アベ政治を許さない」という市民の力が野党共闘を実現させました。その結果、前回には野党が2議席しか取れなかった一人区で野党統一候補が11議席を獲得しました。市民と野党の結束で、改憲を許さない運動をこれからも強めなければなりません。また、改憲を隠して得た多数をもって、国民が同意したということにはなりません。